

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN
結婚対策協議会
クローバーまじき
ニュース
For Good Marriage

Vol.63



関係者を装った電話に注意!

昨年度、町結婚対策協議会の関係者を装い、「お子さんは婚活に興味ありませんか?」、「婚活に興味がある人が身近にいれば紹介してほしい」など、勧誘の電話がかかってくる事案が発生しました。

町結婚対策協議会は、個人宅に勧誘の電話を掛けることはありません。幸い、今年度は同様の事案は報告されていませんが、もし不審な電話を受け「おかしいな」と感じたら、警察や町結婚対策協議会にご相談ください。



問 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286 - 6665 FAX 286 - 4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.493

無意識の思い込みに気づき改善する

昨年、内閣府男女共同参画局が実施した「無意識の思い込みに関する調査」の結果、回答者の多くに「性別による役割意識」に対する思い込みがあることが分かりました。

町では、昨年行われた町民意識調査で、「性別による固定的役割分担」の項目を設けたところ、回答者の中で問題があると考えている人は48.2%でした。ちなみに同じ質問項目に対する国の回答率は33.3%、県の回答率は38.6%であり、本町ではこの問題への関心が高いことが伺えます。

近年、夫婦共働きの家庭が増えてきましたが、「男性は仕事、女性は家庭」という意識がまだまだ根強く、女性にだけ家事負担が期待されていたり、女性本人も家事は自分の責任だと背負い込んでいる人も多いようです。しかし、家事など家庭での仕事は、家族が生活するうえで欠かすことのできない大変重要なこと。家族全員で役割分担し、協力していくことで家族の絆も深まり、感謝の気持ちも生まれ、家族団らんの時間を増やすことができるのではないのでしょうか。

私たちの身の回りには、このような「無意識の思い込み」がさまざまな場面で見受けられます。当たり前とやってきたことを改めて見直すことで「無意識の思い込み」に気づき、改善するために考え、実行していくことが大切です。

毎年6月23日から29日の1週間は、男女共同参画推進週間です。町でもこの週間に合わせて、交流情報センターで男女共同参画についての啓発活動を行います。この機会に男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。

※「性別による無意識の思い込みチェックシート・事例集」

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html